

明治維新史研究への方法的示唆

松田隆行

本巻には、『明治維新』（旧版）と六つの論文が収められており、遠山茂樹氏（以下、著者という）の明治維新史についての考えを知ることができる。ここでは、我々が明治維新史を研究する際に、遠山史学はいかなる方法的示唆を与えてくれるかという点について考えてみたい。その際、以下の点に注目して検討することにした。すなわち、明治維新における国内的条件と国際的条件、および幕藩制から明治国家へといたる統治形態の変化の問題、さらに明治維新におけるイデオロギーの規制力の問題である。これらの点に注目するのは、それが明治維新を考える上で重要な論点であると考えるからに他ならない。

先ず、著者は、国際的条件すなわち外的条件について、それは「単に外的条件として存在するのではなく、現実には内的条件との統一として、はじめて具体的な歴史条件となるのである。」（二九頁）と述べている。ここから分ることは、明治維新の国内的条件と国際的条件とは、常にその統一的把握が求められるということなのである。一方にのみ維新の要因を帰すことは適当ではないのであり、両者の関連を説明することが必要とされるのである。国内的条件との関連については、「ペリー来航当時、幕府・諸藩の支配力は、すでに崩壊の過程にあった。列国の開国要求と貿易の影響は、崩壊を促進した。」（三二七頁）とする。そして、国内的条件の重要な要因である幕末における民衆の闘争について、「この民衆の闘争は、幕府・諸藩の支配の崩壊を決定的なものとした。そしてもし外国との戦争となれば、民衆がその機会に蜂起し、將軍と大名の支配は根底から崩壊するであろうとの脅威を武士階級にあたえ、彼らを封建支配の改革におもむかせた。」（三三八頁）とする。また、こうした民衆闘争が何をもたらしたかについて、「封建支配者は、一揆

——下からの革命——を鎮圧するために、内輪争を停止すべく、（中略）上からの改革（絶対主義）の目的をはっきり見定めることができた。倒幕派の主張が、中央政局をリードする政治綱領となることができたのは、この時以後であった。それはまた幕府の権力を除去することなしには、封建支配の再建が不可能である事実を、全封建支配者の政治意識にまでのはせることができたことを意味した。」（二四八頁）という点を指摘している。ここでは、民衆闘争の意義が明らかにされているとともに、幕府の権力の除去の問題がいかにして日程にのぼってきたかが明らかにされている。

統治形態の変化の問題については、以下の点が示唆的である。明治維新の過程においては、王政復古、版籍奉還、廃藩置県と幕藩体制の大改革が一気に実現されたわけであるが、その基礎には、幕藩制の特質が存在したのだと著者は述べている。すなわち、「幕藩制の特質は、封建制の危機が深まると、幕府・藩の領主権がそれに対抗できるだけの強固さをもちえない仕組であった」ことである。幕府についていえば、「將軍の統制に服する諸藩が協力する体制が安泰であってはじめて、幕府の領主権は安定できる」のであるし、一方で藩も、「藩の存立もまた、幕府の支配に依存することで成り立っていた」のである。さらに、「將軍・大名の家臣の大部分は、土地と人民を支配する知行地をもっていたのではなく、俸禄を支給されているにすぎず、將軍・大名への寄生的性質が強かった」のである。それゆえ、「こうした特質の上に、幕府・諸藩の財政の極度の窮乏という条件が加わると、幕府が倒れても、各藩は割拠自立する方向に向わず、將軍に代わって天皇をすえた統一的支配体制の再建に協力する態勢が大名の間につくられた。そして藩の借金を新しい政府が肩替りし、公債支給によって大名と上級藩士の利益が保障さ

れる見とおしがつくと、たちまち藩制度の廃止を受諾したのである。統一国家の樹立は早熟的に実現した」(三三〇頁)のである。ここには、幕藩制から明治国家への移行における直接は目に見えないその論理構造が指摘されているのである。さらに著者は、統治形態の問題について注目すべき指摘を行っている。すなわち、著者は、「支配者が意識的に計画的にブルジョア国家体制の移植を試みる場合、現実の階級関係・権力構造と、新しく作られる経済制度・政治制度の創定意図、それから相対的に独立した制度それ自体の中身と、および一旦成立したその制度が促進する階級関係・権力構造の変化と、これらの間には、ずれと影響しあいの、複雑かつダイナミックな関係が生まれるのである。制度の実現の役割如何を規定するのは、民衆のはたらきかけ、階級闘争である。」(二九七―二九八頁)と述べているのである。つまり、国家体制が制度的に確立すれば、その創定意図通りに全てことが運ぶというのではなく、創定意図と制度それ自体、およびそれが促進する階級関係・権力構造の変化との間には、ずれと相互作用という関係があるのである。それゆえ、我々は、この点を常に念頭において分析をする必要があるといえよう。

次に、明治維新におけるイデオロギーの規定力の問題を尊王攘夷論についてみると、以下の点が表示的である。著者は、水戸学的尊王攘夷論について、「封建制の危機を鋭く知覚し、その打開が熱烈に志向されても、そこに包蔵される現状改革論が、結局尊王を実現し、攘夷を断行する目的に従属せしめられて受け取られた時、忠道徳を振起し、士気を振肅する方策に集約されることとなって、一切の政治改革論を封建制の枠内に自覚的に閉じ込める働をなした。幕末政争の進行した後年になっても、明治維新の目標が専ら王政復古、攘夷親征としか意識されず、絶対主義的改革の方向すらが容易に自覚されず、政争が必要以上の紆余曲折、混乱するに至った思想的理由は、実はここにあった。」(三六頁)と述べている。すなわち、尊王攘夷思想の論理構造が政治改革論のあり方を規定しているものであり、また、それが幕末の政争の混乱をもたらしたのである。

そしてまた、「攘夷から開国への転換を余儀なくされたにもかかわらず、海外雄飛論・富国強兵論と一応形を変えつつ、しかもその核心に相変わらず維持し続けられた攘夷意識は、一面では列国外交団と露骨な相互依存関係を結びながら、他面では西力東漸・万国対崎の「宇内の大勢」下に、「海外万国と並立」すべき「皇国の保護」の必要を強調することによって、封建権力の崩壊の阻止、否逆にその集中化が企てられたのである。」とも述べている。そして、このエネルギーが、上から改革の体制(絶対主義)形成の速度が、下からの改革(ブルジョア民主主義革命)の成熟の速度をはるかに追い越した要因であるとしている(九三頁)。ここでも、明治維新の過程を貫くイデオロギーの規制力が、政治史の展開の中に位置づけられて分析されているのである。以上のごとく、思想そのものの構造とその政治史の展開との統一的把握は、政治史におけるイデオロギーの規制力を解明する際に、非常に示唆的な点であるといえよう。

以上、筆者の非力から、本巻の与えてくれる明治維新史を把握する際的方法的示唆をうまくすくいとれたか心許無いが、本巻は、いかに年月が経過しても、明治維新史研究を志す者は必ず熟読しなればならないものであり続けることにかわりはないであろう。